

秩父地方庁舎隣接県有地駐車場企画提案競技募集要項

1 趣旨

埼玉県は、秩父地方庁舎隣接県有地（以下「対象物件」という。）について、埼玉県と駐車場事業者（以下「事業者」という。）が賃貸借契約を締結し、有料時間貸駐車場として活用することを条件とした企画提案を募集します。企画に当たっては、鉄道駅から近接した立地を生かし、秩父観光の更なる振興のため、秩父圏域全体への観光客の流れを生み出す工夫を提案してください。

2 対象物件（別図参照）

名称	所在地	土地面積	形態
秩父地方庁舎隣接県有地 (対象物件)	秩父市東町 1141 番 13, 1141 番 14 の一部	1,455.02 m ²	普通財産貸付

3 貸付に関する条件

(1) 対象物件の用途

有料時間貸駐車場（以下「駐車場」という。）とします。ただし、敷地の一部（駐車台数の 1 / 3 未満）を月極とすることができます。

(2) 対象物件の使用方法

24 時間の営業が可能です。騒音等には十分配慮してください。なお、秩父夜祭（12 / 3）は前面道路が通行止めとなります。

(3) 貸付の方法

地方自治法第 238 条の 5 第 1 項の規定に基づく普通財産の貸付であり、民法第 601 条に基づく賃貸借契約となります。なお、建物の所有を目的とする賃貸借契約ではないため、借地借家法は適用されません。

(4) 貸付期間

賃貸借契約期間の始期から 5 年間とします。駐車場施設の整備、設置工事及び対象物件返却の際の原状回復工事は賃貸借契約期間内に行ってください。

(5) 貸付料

貸付料は、年額 2,200,000 円以上とし、事業者が企画提案により提示した金額とします。契約期間中、貸付料の見直しは行いません。事業者が実測した結果、土地面積に誤差が生じた場合でも貸付料の変更はありません。

(6) 駐車料金

事業者が企画提案により提示した金額を駐車料金とします。

(7) その他の費用

設置機器に要する電気料金、有料時間貸駐車場の設計、整備、運営、維持管理、修繕等に係る費用については、(5)の「貸付料」とは別に事業者の負担とします。

(8) 使用上の制限等

- ① 事業者は貸付に基づく権利の全部又は一部を第三者に譲渡し、転貸し、質入若

しくは担保に供し、又は営業の委託若しくは名義貸し等をすることはできません。ただし、秩父観光の振興に資する事業（企画提案書に記載）で、あらかじめ埼玉県が委託を書面で認めるものは、この限りではありません。

② 事業者は、対象物件の使用に当たり、この土地の形質を変更すること（敷地内の舗装は除く。）はできません。ただし、やむを得ない事情があり、あらかじめ埼玉県が書面で認めるものは、この限りではありません。

③ 事業者は、対象物件を、（１）の「対象物件の用途」に規定するもの以外の目的に使用することはできません。ただし、秩父観光の振興に資する事業（企画提案書に記載）で、あらかじめ埼玉県が認めるものは、この限りではありません。

④ 事業者は、対象物件の土地に原則として建物を設置することはできません。

（９） 事業者の義務

① 事業者は、善良なる管理者の注意をもって対象物件を使用してください。

② 事業者には、対象物件を使用して行う事業に伴う一切の責任があります。

③ 事業者は、埼玉県が対象物件の管理上必要な事項を事業者に通知した場合は、その事項を遵守しなければなりません。

④ 事業者は、業務上知り得た個人情報等を他に漏らさない体制としてください。

（１０） 契約の解除

地方自治法第２３８条の５第４項に定めるもののほか、本要項で定める事項に違反した場合は、契約を解除することがあります。また、この場合、埼玉県又は第三者に損害を与えたときは、全て事業者の責任でその損害を賠償しなければなりません。

（１１） 貸付期間終了時の条件等

事業者は貸付期間が満了したとき、又は（１０）により貸付契約を解除された場合は、直ちに自己の負担で対象物件を原状に回復して返還しなければなりません。ただし、埼玉県が原状に回復する必要があると判断した場合はその限りではありません。この場合、事業者は埼玉県に対し返還に伴って発生する費用及び立退き料等一切の請求をすることはできません。

４ 駐車場の整備等に関する留意事項

（１） 関係法令等の遵守

駐車場を整備、運営するに当たり、地方自治法、駐車場法などの関係法令等を遵守してください。

（２） その他の留意事項

① 車室、車路等の寸法を含む駐車場全体計画（レイアウト及び設備の配置等）を提案してください。提案する計画（以下「計画」という。）に係る設備等は、事業者の負担と責任で整備してください。計画の際は、以下事項に留意してください。

なお、駐車場の舗装等の現況は別添１の図面のとおりですので、事前に確認してください。

- ② 対象物件の西側に通路があります。また、対象物件にはガードレール等がなく、通路通行者や駐車場利用者の安全確保、近隣住民の生活環境の考慮が必要なため、フェンス、縁石ブロックなどの設置（設置場所、構造、高さなどを記載）を提案してください。
- ③ 出入口は、対象物件北側の市道からとします。歩道利用者の安全確保には十分配慮したものを提案してください。
- ④ トラブル等発生時において、事業者と駐車場利用者が直接連絡できるように、ゲート式又はフラップ式有料時間貸駐車場の場合は精算機または精算機付近に、前記方式によらない有料時間貸駐車場の場合は出入口付近に、電話若しくはインターフォン等の設置を提案してください。なお、緊急時（輪番停電等）には、ゲート式又はフラップ式有料時間貸駐車場の場合、ゲート（開閉制御）・フラップ（上下制御）が遠隔操作できるものを提案してください。
- ⑤ 防犯対策を講じた上で、防犯カメラの設置、設置台数、画像の保存期間及び場所を提案してください。防犯カメラの映像データの秘密保持について万全の管理を行ってください。また、防犯カメラが作動中である旨を駐車場内に表示し、駐車場利用者に周知されるものを提案してください。
- ⑥ 「埼玉県福祉のまちづくり条例」を遵守し、出入口付近に車いす使用者用駐車施設を設置する等、条例の規定に配慮したものを提案してください。
- ⑦ 「埼玉県生活環境保全条例」を遵守し、駐車場利用者にアイドリング・ストップを周知する看板の掲出等、条例の規定に配慮したものを提案してください。
- ⑧ 看板等の色については「埼玉県屋外広告物条例」や「秩父市まちづくり景観条例」を遵守するとともに、近隣の建築物等とのバランスに十分配慮したものを提案してください。
- ⑨ 看板等の設置場所及びその内容を計画に記載してください。駐車場運営とは直接関係のない看板等の設置は認められません。ただし、秩父観光の振興に資する事業（企画提案書に記載）で、埼玉県が認めるものは、この限りではありません。
- ⑩ 出入口や精算機の付近など見やすい位置に、料金体系、運営時間、機器操作説明を掲示するなど、利用者の利便性に配慮したものを提案してください。
- ⑪ 埼玉県の求めに応じて、入出庫台数、防犯カメラデータを提供してください。
- ⑫ 駐車場内照明設備の設置について提案してください。電気の引込み工事については、必ず事前に電力会社と調整してください。なお、電気の引込み工事も貸付期間内に行ってください。
- ⑬ 駐車場利用者等の利便性向上のため、飲料水等自動販売機の設置は認めます。電気料金等は事業者の負担となります。用途が有料時間貸駐車場であることから、節度ある設置（3台以内）とともに、空き缶処理などには十分配慮してください。
- ⑭ 駐車場整備工事開始前に、埼玉県と整備内容及び施工の協議を行ってください。

- ⑮ 駐車場整備工事開始前に近隣の住民に対し、工事の概要を説明するとともに、工事中は、騒音や振動等に十分配慮してください。
- ⑯ 近隣の住民と環境に配慮した運営を提案してください。
- ⑰ 駐車場の運営中にトラブルが発生した場合、30分以内に現地で対応できる体制を提案してください。
- ⑱ 駐車場の整備や運営に関する近隣住民、駐車場利用者及び第三者との調整や対応は、事業者の責任で行ってください。

5 募集の手続等

(1) スケジュール

スケジュールは次のとおりです。ただし、やむを得ない事情により変更することがあります。

内 容	日 程
募集要項の公表	令和8年 8月12日（水）
質 疑 の 受 付	令和8年 8月12日（水）～8月25日（火）
現 地 見 学 会	令和8年 8月25日（火）10時から
質 疑 の 回 答	令和8年 8月27日（木）15時まで
応 募 申 込	令和8年 8月27日（木）～9月3日（木）
事 業 者 の 決 定	令和8年10月26日（月）までに決定
賃貸借契約の締結	令和8年11月16日（月）頃
駐 車 場 オープン	令和9年 1月10日（日）から

(2) 応募者の資格

応募申込日までの過去2年以内において、埼玉県内における有料時間貸駐車場合計500台以上の管理契約履行実績のある法人とします。なお、次のいずれかに該当した場合、応募は無効とさせていただきます。

- ① 国税及び地方税を滞納している者
- ② 対象物件賃貸借契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- ③ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者で、その事実があった後2年を経過していない者
- ④ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者で、その事実があった後2年を経過していない者
- ⑤ 正当な理由がなくて契約の履行をしなかった者で、その事実があった後2年を経過していない者
- ⑥ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体及びその構成員
- ⑦ 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年5月15日法律

第 77 号) 第 3 条及び第 4 条による指定を受けた指定暴力団等及びその暴力団員、構成員、準構成員並びにその関係者

⑧ 「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」(平成 11 年 12 月 7 日法律第 147 号)に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員、準構成員並びにその関係者

⑨ ③から⑧に該当する者を代理人、支配人その他の使用人として使用した者

⑩ ⑥、⑦、⑧に該当する者から委託を受けた者

(3) 応募申込の手続

① 応募申込

応募者は、応募申込書類を申込みメールに添付して応募申込を行ってください。なお、申込前に、必ず対象物件の調査及び関係法令等を確認してください。

② 応募申込の受付

提出期間	令和 8 年 8 月 27 日 (木) ~ 9 月 3 日 (木)
提出先	埼玉県総務部管財課 財産管理担当 E-Mail : a2580-06@pref.saitama.lg.jp 電話 048-830-2581 (直通)
件名	【参加申込】秩父地方庁舎隣接県有地駐車場
本文	下記を記載してください。 ・社名、部署(所属)、担当者氏名(ふりがな)、電話番号、メールアドレス
添付資料	下記、「③応募申込資料」のとおり ※容量が 10 MB を超える場合はファイルを分割して提出するか、県大容量ファイル送受信システムを利用すること。

③ 応募申込書類

提出書類
○ 応募申込書(様式 1) ○ 履歴事項全部証明書(商業登記簿謄本) ○ 事業者(会社)概要 ・ 事業内容(事業種目、事業所・所在地がわかるものなど) ○ 直近 2 カ年の国税(法人税・消費税及び地方消費税)及び地方税(法人都道府県民税・事業税)の納税証明書 ・ 国税の納税証明書は「その 1 納税額等証明用」となります。 ・ 埼玉県における納税証明書は「滞納額がないことの証明」を提出してください。 ・ 埼玉県内に事業所がなく、埼玉県における納税証明書を提出できない場合は、

他都道府県の納税証明書を提出してください。

- 有料時間貸駐車場管理契約履行実績等（様式 2）及び証明書類
 - 企画提案書類等（様式 3）及び企画提案書
- （「⑥ 企画提案書類についての詳細」参照）

- ※ 上記書類のほか、必要に応じて書類の提出を求めることがあります。
- ※ 提出後の書類修正は原則として認めません。
- ※ 提出された書類は、今回の選考以外には使用しません。
- ※ 応募に要する費用は、応募者の負担とします。
- ※ 納税証明書等の書類は提出日前 3 か月以内に発行されたものとします。
- ※ 公的機関が発行する証明書類以外の書類のサイズは、できる限り A 4 サイズでお願いします。
- ※ 様式 1 ～ 3 - 2 まで、いずれも押印は不要です。

④ 質疑書の受付

この要項に関する質疑は、メールでの質疑書（様式 4）提出により受け付けます。送信後は、電話で質疑書送信の旨を連絡してください。

質疑書受付期間	令和 8 年 8 月 1 2 日（水）～8 月 2 5 日（火）（必着）
提出先	埼玉県総務部管財課 財産管理担当 E-Mail : a2580-06@pref.saitama.lg.jp 電話 : 048-830-2581（直通）
質疑書に対する回答	令和 8 年 8 月 2 7 日（木）1 5 時までに管財課ホームページ上に掲載します。

⑤ 現地見学会

現地見学会は、令和 8 年 8 月 2 5 日（火）に行います。当日は、午前 1 0 時に秩父地方庁舎隣接県有地へお越しください。現地見学会に出席する場合は、令和 8 年 8 月 2 0 日（木）までに管財課財産管理担当宛てメールで連絡をお願いします。なお、可能な限り公共交通機関を利用してください。

⑥ 企画提案書類についての詳細

提案書内容は応募者の任意としますが、下記事項及び当要項内に記載されているものについては必ず明記してください。

提出書類の内容	作成に当たっての留意点
貸付料	貸付料（年額）及びその根拠（収支計画）等
全体計画図	A 3 サイズ（縮尺・方位を統一） 駐車場形態、レイアウト、整備内容、設備内容等を記載（駐車場設備等の寸法や特徴などを記載）
スケジュール	駐車場オープンに向けた具体的スケジュール
駐車場概要	別添（様式 3 - 1）及び具体的内容を示す書類

秩父観光の振興に 資する提案事業	秩父圏域全体への観光客の流れを生み出す工夫を 4事業以内で提案 別添（様式3－2）及び具体的内容を示す書類
---------------------	---

6 事業者の選定等

（1）事業者の選定方法

事業者の有料時間貸駐車場管理契約履行実績、提案内容等を総合的に審査の上、事業者（優先交渉権者及び次点交渉権者）を決定します。

（2）審査の実施

提出された書類に基づき、埼玉県において書類審査を行います。

（3）審査項目

駐車場管理契約履行実績、貸付料金、整備・運営内容、秩父観光の振興に資する提案事業について審査します。（別添「審査項目及び配点」参照）

（4）失格要件

次の要件に該当すると認められた場合は、審査の上、失格とします。

- ① 企画提案書類の内容が要項の示す要件を満たしていない場合
- ② 企画提案書類に虚偽の記載があることが判明した場合

（5）事業者の決定時期及び審査の結果の通知

事業者は令和8年10月26日（月）までに決定する予定です。また、審査結果は応募者全員に文書で通知しますが、審査結果や内容に関するお問合せには応じられません。

7 賃貸借契約締結の手続

（1）契約の締結

選定された事業者（優先交渉権者）と埼玉県は、令和8年11月16日（月）頃、賃貸借契約を締結する予定です。

（2）貸付料

貸付料は一年度ごとにお支払いいただきます。提案していただいた年額（一年に満たない年度[令和8年度及び令和13年度]については日割りした額）を、各年度の4月末日まで（最初の年度の分は貸付契約開始月の翌月末まで）に埼玉県が発行する納入通知書により納入してください。

8 その他

事業者（優先交渉権者）の決定から契約締結までの間において、次の事項に該当した場合には事業者としての決定を取消します。

- （1）事業者の資金事情の変化等により有料時間貸駐車場の整備・運営の履行が確実にないと埼玉県が判断した場合
- （2）著しく社会的信用を損う等により、事業者として相応しくないと埼玉県が判断した場合

(3) 事業者が5(2)に掲げる応募無効事由のいずれかに該当することが発覚した場合

※ 事業者（優先交渉権者）の決定を取り消した場合は、次点交渉権者と協議し、契約を締結することとします。

(別添資料)

審査項目及び配点

【応募者の資格】

不適格事項がある場合は失格とする。

審査項目	審査内容
有料時間貸駐車場 管理契約履行実績	過去2年以内において、埼玉県内における有料時間貸駐車場 合計500台以上の管理契約履行実績のある法人

【提案内容】

応募者の資格を満たした場合、下表に示す提案内容の審査を行う。

審査項目		配点	審査内容
①	貸付料金（年額）	20	提案額の審査（年額2,200,000円以上）
② 整備・ 運営 内容	駐車場形態	40	駐車場方式、駐車料金、駐車台数などの内容
	整備の内容		フェンス、ブロックなどの内容
	設備の内容		防犯カメラ、身障者用駐車スペースなどの内容
	利便性への配慮		看板、照明設備などの内容
	管理運営体制		トラブル発生時対応、プライバシー保護体制などの内容
	その他の提案		整備・運営に係る有用、先進的な提案の内容（4提案以内）
③ 観光 提案 事業	秩父観光の振興に 資する提案事業	40	秩父圏域全体への観光客の流れを生み出す工夫の内容 （4事業以内の提案とする。）
合 計		100	合計点が高い法人を事業者（優先交渉権者）と決定

※ 審査の対象者が1者の場合においても、審査は実施します。

(様式 1)

受付番号	
------	--

令和 8 年 月 日

応募申込書

(あて名)
埼玉県知事 大野 元裕

「秩父地方庁舎隣接県有地駐車場企画提案競技募集要項」により、応募の申込みをします。
なお、同要項 5 (2) 「応募者の資格に掲げる応募無効事由のいずれにも該当しないことを誓約します。

また、当社が事業者に決定した場合は、本申込書記載事項を確実に履行し、駐車場の整備・運営を行います。

(応募申込者)
住 所
法人名
代表者

(事務担当責任者)
所属・職名
氏 名
連絡先住所
電 話
F A X

(様式2)

有料時間貸駐車場管理の契約履行実績等

令和8年 月 日

(あて名)

埼玉県知事 大野 元裕

住 所

法人名

代表者

有料時間貸駐車場管理の契約履行実績等については、下記のとおりです。

記

1 埼玉県内における有料時間貸駐車場の管理契約履行実績（令和8年 月 日現在）

- 管理している駐車場箇所数 _____箇所
○ 管理している駐車場における収容総台数 _____台

2 1のうち官公庁における有料時間貸駐車場の管理契約履行実績

- 管理している駐車場箇所数 _____箇所
○ 管理している駐車場における収容総台数 _____台

3 1のうち主な有料時間貸駐車場の管理契約状況（合計500台以上の契約状況を記載）

施設名	所在地	契約者	契約台数	契約期間	契約履行を 証明する書類

※ 欄が足りない場合は、別紙（様式自由）を追加してください。

(様式3)

令和8年 月 日

秩父地方庁舎隣接県有地駐車場企画提案書類等

(あて名)

埼玉県知事 大野 元裕

住 所

法人名

代表者

(事務担当責任者)

所属・職名

氏 名

連絡先住所

電 話

F A X

Eメールアドレス

(様式3-1)

秋父地方庁舎隣接県有地駐車場概要表			
【応募者の資格】			
項 目	審査事項	記載事項	記入欄
有料時間貸駐車場 管理契約履行実績	過去2年以内において、埼玉県内における 有料時間貸駐車場500台以上の管理契約実績	管理箇所数、管理台数 (うち官公庁駐車場の管理実績)	別紙(様式2)のとおり
【① 価格点 20点】			
項 目	審査事項	記載事項	記入欄
貸付料金(年額) [配点20点]	年額2, 200, 000円以上	提案貸付金額(年額)(円)	
【② 整備・運営点 40点】			
項 目	審査事項	記載事項	記入欄
駐車場形態 整備の内容	1 用途(時間貸駐車場、月極用)	該当する用途	
	2 駐車場方式(ゲート式、フラップ式、有人式、機械式と有人式併用)	駐車場方式	
	3 駐車場営業時間	営業時間	
	4 駐車料金(平日・休日の料金、日中・夜間の料金など)	料金内容	
	5 建築物の状況	建築物の有無(有は内容)	
	6 駐車台数(用途別台数)(駐車台数の半数未満は時間貸駐車場)	総台数(用途別台数)	
	7 敷地外周フェンス、緑石ブロックなどの設置	フェンスなどの設置有無(有は内容)	
	8 駐車スペースの車止めの設置	車止め設置有無(有は内容)	
	9 敷地外周フェンス等が周囲と調和するよう配置されているか。	配慮内容	
	10 1台あたりの駐車スペースが十分確保されているか。	幅(m)×奥行(m)	
	11 ラインを引いているか。	ライン状況	
	12 車の出入りに対する安全性に配慮されているか。	配慮内容	
	設備の内容	13 通路部分の幅は十分に確保されているか。	確保内容
15 精算機や出入口付近に電話若しくはインターフォン等を設置しているか。		設置有無(有は内容)	
16 ゲート式又はフラップ式の場合は遠隔操作(開閉制御・上下制御)が可能か。		対応有無	
17 防犯カメラを設置しているか。		設置有無(有は内容)	
18 防犯カメラの設置について周知しているか。		周知有無(有は内容)	
利便性への配慮	19 身障者用駐車スペースが確保されているか。	確保状況、確保台数、内容	
	20 アイドリングストップの周知看板はあるか。	設置状況(内容)	
	21 看板のデザインが周囲と調和するよう配慮されているか。	配慮内容	
	22 各種看板の設置場所が明示されているか。	明示状況(内容)	
	23 看板等に料金体系、運営時間等がわかりやすく示されているか。	配慮内容	
	24 利用者がスムーズに機器の操作等をできるよう配慮されているか。操作説明書などが分かりやすく示されているか。	配慮内容	
	25 利用者の利便性に配慮した取組みはあるか。	配慮内容	
	26 照明設備は設置されているか。	設置有無(有は内容)	
管理運営体制	27 飲料水等自動販売機の設置	設置有無(有は内容)	
	28 近隣住民と環境に配慮した運営となっているか。	配慮内容	
	29 トラブル時に速やかに現地での有人対応ができるか(30分以内)。	可否(可は時間)	
その他の提案	30 プライバシー保護の体制は適切か。	体制状況	
	31 その他の整備・運営に係る有用、先進的な提案がなされているか。(4提案以内)	提案内容	
【③ 観光提案点 40点】			
項 目	審査事項	記載事項	記入欄
秋父観光の振興に資する 提案事業	秋父圏域全体への観光客の流れを生み出す工夫 (4事業以内)	様式3-2に記入 (1事業ごと様式に記入) (右欄に事業名を記載)	
※ 各項目の具体的内容を示す書類を添付してください。			

(様式 3 - 2)

秩父観光の振興に資する提案事業 (法人名 :) [事業番号 :]

※ 1 事業ごとに本様式を作成

事業名	
趣旨・目的	
事業内容	☐ 事業の概要、実施計画（スケジュール、収支計画等）を記入
実施体制	☐ 運営体制、維持管理体制などを記入
事業実績	☐ 同種、類似の事業実績があれば、内容を記入
事業 PR	☐ 事業の PR を記入
事業効果	☐ 事業実施による効果を記入
その他	☐ その他事業に関する事項を記入

(担当者 :)

(様式4)

令和 年 月 日

質 疑 書

(あて名)

埼玉県知事 大野 元裕

「秩父地方庁舎隣接県有地駐車場企画提案競技募集要項」に関する質疑書を提出します。

提出者	住 所	
	法 人 名	
	代 表 者	
	所属・職名	
	担 当 者 名	
	電 話	
	F A X	
	Eメールアドレス	

No.	ページ	項目名	質疑内容
(例)	6	5(3)⑤ 現地見学会	